

入札監理小委員会における審議結果報告

情報通信研究機構の情報システム運用管理業務

情報通信研究機構の情報システム運用管理業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成26年4月から28年3月までの2年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 確保されるべき公共サービスの質について

【論点】

業務としてサポートデスクがあるが、質を評価するための方法が記載されていない。

【対応】

年1回サポートデスク利用者満足度アンケート調査を実施することとし、その結果の基準スコア（75点）を維持することとした。
（資料 1-2 一連番号 P8、P19、P35、P70、P120）

2. 入札に参加する者の募集に関する事項について

【論点】

入札手続（スケジュール）では、11月中旬に資料閲覧会を開催する予定となっているが、その時期について早めることは可能か。

【対応】

資料閲覧会の時期については、11月中旬としていたものを10月下旬とした。
（資料 1-2 一連番号 P10）

3. 総合評価について

【論点】

- (1) 総合評価の評価基準の配点比率が粗いものになっていると入札業者の実力を妥当に点数化ができないのではないか。
- (2) 総合評価項目の評価観点では、現在運用している機器等を重視しているが、入札者の範囲を狭めることにならないか。

【対応】

- (1) 3段階としていた評価基準を6段階とし、項目ごとの配点も重要度に合わせて見直しを実施した。併せて相対評価方式とした。
（資料 1-2 一連番号 PP. 12～13、PP. 123～130）

- (2) 記載している機器等と同等のものについて評価の対象とした。併せて提案書の記載例を記載した。
(資料 1-2 一連番号 P128、PP.130～131)

4. 意見招請（パブリックコメント含む）の結果報告

1者から5件の意見等が提出され、うち3件について修正を行った。修正については、補足を加えることでより内容が明確化されるような修正及び脱字であったため、事務局からの書面による報告を持って、了承された。

【修正内容】

- (1) 運用業務時間の明確化
(資料 1-2 一連番号 P43)
- (2) 脱字の訂正
(資料 1-2 一連番号 P103)
- (3) 報告会の場所及び方法等の明確化
(資料 1-2 一連番号 P115)